【242】

氏名（国籍）	金（きん）　聖淑（せいしゅく）（韓　国）
学位の種類	博　士（芸術学）
学位記番号	博甲第 2438 号
学位授与年月日	平成12年3月24日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当
審査研究科	芸術学研究科
学位論文題目	韓国の美術教育学会の形成に関する研究 —韓国における美術教育額の観点から—

主　査	筑波大学助教授	博士（芸術学）	岡崎昭夫
副　査	筑波大学教授	文学博士	相馬　隆
副　査	筑波大学教授		角井　博
副　査	聖徳大学教授		仲瀬律久

論文の内容の要旨

本論文は，1945年の大韓民国の成立から今日までの韓国の美術教育の制度的展開をふまえて，美術教育に関する学術的研究の基盤となる諸学会の形成過程を，韓国における独自の美術教育学の確立を展望する観点から，相対的に明らかにすることを目的としている。論文内容は序章と終章を含めて全11章で構成され，序章では，研究の背景と目的，研究の対象と方法，及び研究の内容構成が記述され，終章では，本論文の各章の要約と研究の成果・意義が述べられている。1～9章の内容は大きく三つに区分される。それらは，1）第二次大戦後の韓国の初等から高等教育における美術教育の歴史と現状を簡潔に概観した部分（1～3章），2）1950年代のアメリカ教育使節団の活動に触発されて，韓国での最初の美術教育に関する学会が1960年代に成立した時期から1990年代に至るまでの，美術教育関係諸学会の形成・展開・現状を詳細に考察したところ（4～6章），3）韓国の美術教育諸学会の現状を日米の諸学会と比較して，韓国の美術教育諸学会の今後の課題を建設的に検討した箇所（7～9章），である。これらの三区分は本論文の序論・本論・結論にそれぞれ相当する。

第1章「韓国の美術教育観の変遷」では，第二次大戦後以後から現在までの政治・経済・教育的変遷を通して，学校における美術教育観がどのように変化してきたのかを，基盤整備期，再建期，成長期，成熟期の四つの時期に分けて俯瞰している。第2章「教育課程の変遷による初等・中等学校の美術教育」では，1954年以来今日まで第1次から6次にわたる「教育課程」（日本での「学校指導要領」に相当）の変遷を通して，初等・中等教育における美術教育を制度的に概説し，各改訂次における美術教育の目標・内容・方法などを比較・検討している。第3章「大学における美術教育」では，韓国社会の美術大学の設立の歴史とその美術教育の変遷を概観し，美術系大学と教員養成系大学（美術科）に関する設置状況やカリキュラム，問題点や課題などを検討することにより，韓国の高等教育における美術教育の歴史と現在を把握している。これらの第1章から3章までの論述を通して時代別に明らかにされた現代韓国の学校教育（小・中・高・大学）における美術教育の制度的展開は，次の本論における美術教育学会の形成を究明するための序論としての役割を果たしている。

第4章「アメリカ教育使節団と美術教育学会の成立」では，朝鮮戦争以後の1950年代後半から1962年まで，韓国内の全ての師範学校において現職教育のプログラムを展開したアメリカ教育使節団の諸活動を調査して，その美術教育に関する活動が韓国の美術教育者に強い影響を与え，創造主義的美術教育が浸透するとともに，韓国の美術教育者たちによって最初の美術教育学会が設立され，美術教育に関する研究活動が開始されたことを突き止

めている。第5章「美術教育学会の基礎確立」では，1980年代を美術教育学研究の基礎確立期と見なし，韓国の美術教育学の形成に重要な役割を果たした「韓国造形教育学会」の成立と展開を中心に報告し，また，美術教育学会ではないが同時代に美術教育の研究活動を行った「全国教育大学美術教育研究会」の成立と展開についても概観している。第6章「美術教育学会の拡散及び展開」では，1990年代に活性化した美術教育研究への意欲と活気に伴って続々と設立された美術教育関連学会，特に「韓国美術教育学学会」，「韓国教育大学校美術教育学会」，及び「韓国初等美術教育学会」の創立と展開，活動状況について検討し，1990年代における韓国の美術教育研究の現状を提示している。これら第4章から第6章までの考察を通して，韓国における美術教育学研究の発端の時点を独自に探り出し，それを韓国の美術教育学会の形成の原点として位置づけ，そこから徐々に広がった韓国の美術教育学研究が美術教育学会の発足に結実し，それ以後の諸学会による研究成果の蓄積を可能にした経緯を，米韓の文献と韓国の多数の美術教育者への聞き取り調査を基にして，詳細に明らかにしている。

第7章「時代別美術教育学研究の動向」では，第5・6章で取り上げた各学会の発行する学会誌に掲載された論文内容の総合的分析を行い，現代韓国における美術教育学研究の国内動向と国外の影響とを全般的に把握することに努めている。第8章「アメリカと日本の美術教育学会に関する考察」では，アメリカの「全米美術教育学会（NAEA）」と日本の「大学美術教育学会」及び「美術科教育学会」の成立とそれらの展開過程を概観し，学会の現状と機能という二つの観点からこれら三者の学会と韓国の美術教育関係諸学会とを比較することにより，韓国の美術教育学会の当面する問題点や現在の位置づけを検討している。第9章「教育改革と美術教育学の課題」では，21世紀に向けての韓国の教育改革案の動向と2000年に実施される予定の第7次教育課程（人間中心教育課程）について概説し，こうした美術教育の制度上の変化と人間性回復の視点から，今後の韓国の美術教育学会の課題として研究者の育成，カリキュラム改革，研究論文の質的向上，及び国際交流の拡大を提起して，美術教育学研究をさらに活性化させていくことを求めている。これら第7章から第9章までの考察を通して，日米韓の美術教育学会のそれぞれの設立から現在までの展開を明らかにし，そこから三国相互の美術教育学会の相違点を明確化するとともに，日米の美術教育学研究の韓国への影響をも見出して，韓国の美術教育関連諸学会の今後の課題を展望している。

審査の結果の要旨

本論文は，第二次大戦後の韓国の政治・社会・教育・文化政策などが美術教育にどのように反映され，美術教育学会の成立や展開にそれらがいかに関わってきたのかを示したものである。韓国の美術教育学会の形成過程の相対的な姿を繰り出し，学会誌の研究論文の分析・考察を通じて現在までの学会の展開を究明し，外国との比較を通して韓国の美術教育学会の現状を確かめ，今後のその役割と課題を提起した。

学外の副査からは，(1) 1950年代に来韓したアメリカ教育使節団に関する資料を探索して，韓国の研究者で初めてその歴史的価値の重要性に着目して翻訳・紹介したこと，(2) 上記の研究を通して韓国の美術教育学研究の基礎確立に寄与したこと，(3) 日本の美術教育研究者に韓国の美術教育の変遷及び現況について詳細な情報を体系的に提供したこと，(4) 美術教育に関する学会の有為転変についての記述は他に類例を見ないものがあること，(5) 本論文を通して国際的に美術教育研究に貢献したこと，などが特に高く評価された。

韓国国籍の著者が日本語で原稿用紙に換算すると1000枚以上の分量で記述した本論文には，解放以後（1945－1997）の韓国における美術教育の制度的展開に関する文献的考察を踏まえ，そのなかで発生してきた韓国における美術教育学への思潮と韓国の美術教育学会の形成過程とを3次にわたる現地調査と70名余の聞き取り資料に基づいて詳細に明示するとともに，韓国の美術教育研究の現状把握から美術教育関係諸学会の今後の課題と方向を探究し，論文の巻末に綿密な戦後の韓国の美術教育史年表を示した点で，戦後の韓国の美術教育の制度と美術教育学会に関する研究の日本語による基本文献としての価値が認められる。

さらに，韓国における美術教育学会の形成と展開という研究は，著者によってその内容が韓国語に翻訳され韓国において公刊されるならば，1956年から1997年までの40余年にわたる韓国の美術教育学研究の展開及び韓国の美術教育学会の形成のプロセスが関係者の証言に基づいて著者の視点から俯瞰された点で，現代韓国の美術教育者が自らの学術的研究の歴史を再認識することに寄与するとともに，将来的には韓国の近現代美術教育史が企図される場合には不可欠の文献として参照されるであろう。したがって，本論文は，現在及び将来にわたって我が国のみならず韓国においても，美術教育の学術的研究の歴史に関する基礎的研究としての多大の意義を有するものと予想される。著者には，本論文を基盤にして，韓国における独自の美術教育学の確立に向かう研究を期待したい。

よって，著者は博士（芸術学）を受けるに十分な資格を有するものと認める。